

# 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中！ 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城キリスト教大学で開催しました！

平成 30 年6月6日



労働関係法令・労働基準監督官業務について説明する  
赤木紛争調整官



公務員試験制度、労働局の業務内容や  
採用後のキャリアパス等について説明する 百町人事係長

茨城労働局では、学生を対象として、「知って役立つ労働法セミナー（以下、「出前講座」）」を開催しています。

「出前講座」では、労働局職員が講師となり、アルバイトや就職活動で役立つ労働法の基礎知識のほか、就職後のトラブルから身を守る方法などについて、具体的な事例を交えた講義を行い、これから社会に出る若者を支援する取組をしています。

このたび、茨城キリスト教大学において、2、3年生を対象に働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

また併せて、より多くの方に労働局及び労働基準監督官業務等の魅力をお伝えすべく、人事担当者から労働局の組織及び業務内容、採用後のキャリアパスに関する説明や、現場の第一線で活躍している労働基準監督官による具体的業務内容等を説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室  
TEL:029-277-8294

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの詳細については[こちら](#)